

令和3年10月25日

北山ふれあいのまちづくり協議会 委員様  
福祉センターご利用の各サークルの皆様

北山ふれあいのまちづくり協議会

## 新型コロナウイルス対策に関する 緊急事態宣言解除後の対応について

新型コロナウイルス感染症対策について、令和3年10月21日付けで神戸市よりふれあいのまちづくり協議会に対して次の通り指示がありましたのでお知らせいたします。

### 内 容

- ・ 期間 10月22日以降
- ・ 感染予防策を徹底することで、全飲食及び歌唱を伴う活動の制限が解除となります。

### \*北山ふれまち協としての対応

- 1, 「カラオケ同好会」及び「詩吟サークル（関西吟詩長州会）」の自粛を解除
- 2, 11月より「ふれあい喫茶」を再開
- 3, 以前より、皆様をお願いしておりました「ふれまち協行事やサークル」活動時のお茶及びコーヒーなどの飲み物についての自粛を解除  
(但し、飲み物の際は会話を控えて、必ずマスクをして会話をする事、  
や 1m以上空けて横並びや対角線上に座ることを遵守してください)
- 4, 調理コーナーを使用して調理することは当面自粛を継続する

当然のことですが、今までの感染予防対策を継続しての活動再開ですので皆様のご協力をお願いします。